

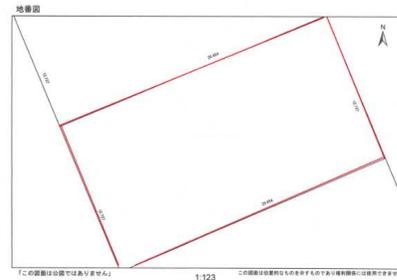
A 所有者不明土地の概要

- 所在：旭川市西神楽北2条1丁目（1筆）
- 所有者不明土地の状況
 - ・宅地、323.95㎡、市道に面している
 - ・昭和57年2月に登記（以降所有権の移転なし）
 - ・荒れ地の状況で放置されている
 - ・所有者情報は不明

【土地の位置図（周辺概況）】



【登記所備付地図】



【土地の現況写真】



C 事業概要（土地の利活用方針）

- 用途：児童公園・広場
- 利用目的：近年、子育て世代を中心に移住者が増えている中央地区において、子供達が遊ぶ公園が少ないとのアンケート結果が出ており、自由広場のよう地域住民が活用できるようにしたい。
- 事業イメージ
 - ・事業運営は、NPOが主体となり、地域住民自治組織・行政・専門家との連携組織を構成して運営する。
 - ・資金の調達には事業規模によるが、行政の補助金や地域住民・企業からの出資を検討している。
 - ・公園（広場）には、工作物は移動可能な簡易なものに限定し、多様な活用をする。
 - ・住民の意向を反映するためにワークショップなどを開催して合意形成を図る。
 - ・行政は「地域福利増進事業」として位置付け、市内の他地域への波及効果を検討する。
 - ・これらの取組を通じて住民主体の地域振興につなげていく。

B 事業主体／関係協力先

- 事業主体：特定非営利活動法人グラウンドワーク西神楽
- 関係協力先：
 - ・旭川市（土地所有者探索、有効利用促進に関する連携）
 - ・専門機関（事業スキルの技術的相談）
 - ・コンサルタント（土地利用に関するコンサルティング、不動産取引の実務相談）
 - ・建築士（地域デザインに関する技術的指導）

D 取組概要

【今年度のモデル調査における取組成果】

- ・空き地の実態調査をした（162件）
- ・所有者が判明した土地以外を絞り込んだ（調査対象75件）
- ・対象となる土地の地番調査をし、所有者登記情報調査をした（73件）
- ・登記情報を基に所有者にアンケートを送付した。
- ・宛所が不明で返送されてきた22件を地域図面に落として探索個所の検討した
- ・近年移住者を対象にアンケート調査を行った（配布53軒、回答31軒）
- ・探索対象を子育て世代が多い、中央地区の北2条1丁目エリアに絞った。
- ・旭川市（行政）と「地域福利増進事業」についての検討を進めた。

【今後の取組（予定）】

- ・探索対象の土地に関する「土地所有者等関連情報提供請求書」の作成・提出
記載内容は、利用目的・箇所選定の理由・住民の合意形成の内容・活用方法・資金計画・管理体制・必要な許認可等が必要となる。
地域住民の意向がアンケートで一部反映されているが、ワークショップや検討会議などで詰めていかなければならないのではないかと旭川市から指摘されているため、コロナの終息を踏まえて取り組まなければならない。
- ・検討しているワークショップ又は検討会の内容は
 1. 地域に開催の趣旨・内容を掲載したチラシなどで参加を呼び掛ける
 2. 事業イメージの説明資料を作成する
 3. 自治組織役員や子育て世代の代表者は必ず加える。
 4. 専門家などにファシリテータを依頼して住民の意向を引き出す
- ・探索により判明した所有者不明土地の鑑定申請の準備をする
（旭川市との協議を十分行いながら進める）